

ホテル等のバリアフリー化を支援する助成制度について

明石市では、ホテル等のバリアフリー化を支援する助成制度を創設し、誰もが安心して快適に利用できる宿泊環境の整備を進めます。

助成を利用できる方

市内の旅館、ビジネスホテルを営む者

(旅館業法の許可を受けている者、市税の滞納をしていない者であること)

助成の対象になるもの

市内の旅館、ビジネスホテルにおいて実施するもので、以下にあたるもの

客室の整備

- ・高齢者や多様な障害者の利用に配慮した整備
- ・客室内の段差解消
- ・音声設備の設置 など

建物内部共用部のバリアフリー化

- ・スロープの設置
- ・段差改修、空間確保
- ・手すりの設置
- ・浴室の段差解消 など

敷地内共用部のバリアフリー化

- ・スロープの設置
- ・視覚障害者用の誘導ブ
ロックの設置
- ・手すりの設置 など

要件

バリアフリー化の機能向上に資するもの

当事者参画を実施するもの

提出

「特定施設整備計画調書」

「意見反映報告書」

補助
金額

対象経費の1/2

(1施設につき年間の上限100万円)